

会 議 録

令和 6 年5月21 日作成

会議名	令和6年度 木更津市農業振興推進委員会		
開催日	令和 6 年5月20日(月)	場所	木更津市役所駅前庁舎 8階防災室・会議室
時 間	午後2時 00 分から		
出席者	委員 立崎政男 橋口京子 榎本かおり 石渡 肇 石渡和美 宮崎孝行 大畑 美規夫 金子一夫 岡本 勇 碓井 宏 川崎修吾 吉村直美(代理:山本晃弘) 市側 大岩房之 黒川克明 栗原由和 畑野高広 小野辰紀		
議 題	(1)木更津市農業振興アクションプラン案について		
公開・非 公開の別	公 開	非公開理由	—
傍聴人	なし		
概 要	下記のとおり		

(概要)

事務局

お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

事務局を務めます農林水産課の畑野でございます。

本日は、令和6年度 木更津市農業振興推進委員会にお集まりいただきました。

短時間で充実した委員会になりますようご協力をお願いいたします。

本日、ご協議いただく委員会次第、資料につきましては、事前に確認をしていただくため、お送りさせていただき、本日お持ちいただくようお願いいたしました。資料をお持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。

(資料持参を確認)

それでは、令和6年度 木更津市農業振興推進委員会を始めさせていただきます。

はじめに去る4月の千葉県の人件異動、並びに木更津市園芸振興協議会の役員改選により、委員2名が交代されておりますので、ご紹介させていただきます。

千葉県 君津農業事務所長の吉村 直美さんでございます。本日は、都合により山本次長に出席いただいております。

木更津市園芸振興協議会の大畑 美規夫さんでございます。

委嘱状につきましては、お席に置かせていただきましたので よろしくお願ひします。

また、本日の出席者名簿もお席に配布させていただきますので ご確認をお願ひします。

はじめに立崎委員長からごあいさつ申し上げます。

立崎委員長

(あいさつ)

事務局

ありがとうございました。

会議に入る前にご報告申し上げます。

この委員会につきましては、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例3条に基づき、公開することとなっております。

本日の傍聴人はおりません。

また、会議録作成のため、会議内容を録音させていただきますので、予めご了承ください。

また、ご発言の際は、お手元のマイクのボタンを押し、発言後はもう一度ボタンを押して、マイクをオフにさせていただきますようお願いいたします。

それでは早速議題に入りたいと思います。

本委員会の議事進行は、木更津市農業振興推進委員会設置要綱第5条第1項の規定により、委員長が務めることになっておりますので、立崎委員長にこれからの議事進行よろしくお願ひします。

立崎委員長

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、議事進行にご協力をよろしくお願ひします。

はじめに、本日の出席委員数は 12名で、過半数以上の委員出席がございますので委員会は成立となります。

それでは、議題1 木更津市農業振興アクションプラン案について を議題に供します。

事務局から説明をお願ひします。

事務局

事務局を務めます農林水産課長の黒川でございます。

農業振興アクションプラン案についてご説明いたします。

着座にてご説明いたします。

アクションプランにつきましては、令和6年3月に策定いたしました第3次木更津市農業振興

計画に基づいて、より具体的な取り組み・事業を規定し、施策の実効性を高めるため、アクションプランを策定し、農業の振興を図っていかうとするものでございます。

アクションプランでは、今後5年間に本市が重点的に行う取り組みのほか、農業者・市民に理解していただきたい市の取り組みや事業について、可能な限り年次ごとに明確化したものになっております。

アクションプラン案をご覧ください。

表紙、次に目次となり、P1がアクションプラン策定の目的、位置づけ、そして、PDCAサイクルにより事業の進捗管理を行うことを明記しております。

P2～P3は、アクションプランを進めていくための関係者の役割を明記しております。

市民をはじめ、農業者、農地所有者などについて期待される役割を記載しております。

P4～P5はアクションプランの体系図でございます。第3次農業振興計画に定めた施策等の具体的な取組みをわかりやすく整理しております。右側点線内がアクションプランでの事業・取組みになります。

P6～が農業振興に関する具体的な取組み・事業になります。新規・継続・拡充合わせて49事業になります。

左から農業振興計画における位置づけ、事業の担当課、目標、新規・継続・拡充の区分、令和6年度から10年度までの年度別計画を明記しております。

資料を事前にお配りさせていただきましたので、主だった取組み・事業をご説明いたします。

番号1 道の駅木更津うまいたの里の駐車場、施設拡張について、まず、駐車場について、現状は令和5年度で、事業は行っておらず、令和6年度は、測量・設計完了を目標とし、7年度は拡張工事、8年度に供用開始を計画しています。

施設については、令和5年度は、事業は行っておらず、令和6年度は、施設拡張に向けた関係機関との協議完了を目標とし、7年度は実施設計、8年度に増築工事、9年度に供用開始を計画しています。

番号2 地元産農林水産物を取扱う地産地消推進店については、5年度末で30店を認定しており、毎年10店ずつの増加を目指してまいります。併せて、番号3で地産地消を一層進めるため、推進店と生産者のマッチングに取り組めます。

番号10 学校給食に向けた有機米栽培については、毎年5haの栽培面積拡大に取り組むとともに、100%達成後の販路拡大に向け取り組んでまいります。また、番号11では有機米以外の有機農産物についても栽培面積の拡大に取り組んでまいります。

P8 番号 20 農業支援センターの設立については、令和6年度7年度で JA 木更津市と業務内容、人員、設置場所等について、協議を行い、令和8年度の設立・運用開始を目指してまいります。

P10 番号34 地域に根差した中小農業者への個別支援につきましては、令和6年度7年度でニーズ調査や財政部局との調整を行い、令和8年度からの実施を目指してまいります。

最後に P12 42番以降につきましては、取組としては大きくはありませんが、市の取り組みを理解していただくために記載いたしました。

以上が主な事業・取組みになります。駆け足でのご説明になりましたが、よろしくお願いします。

私からの説明は以上でございます。

立崎委員長

説明が終わりました。

計画案につきまして質問・意見等ありましたらお願いします。

岡本委員お願いします。

岡本委員

番号 10 の有機米栽培について、地区別の栽培面積をお伺いします。

事務局

申し訳ありません。手持ちの資料がありませんので、後ほどお答えいたします。

立崎委員長

では、後ほどの回答をお願いいたします。

その他、ご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

農業事務所山本次長お願いします。

吉村委員（代理：山本次長）

地域計画について、木更津市は地区数が多い中で令和6年度中の全地区策定を目指すとのことですが、農業事務所としても協力してまいりますので、引き続きご尽力いただきたいと思います。

地域計画は補助事業の要件やポイント加算対象に設定されていることが多いので、農家の方々の不利益とならないよう配慮をお願いします。

立崎委員長

岡本委員。

岡本委員

番号16の農泊についてお聞きします。実績は0ということですが、農家が空いている部屋等を貸して宿泊するのが農泊だと思うのですが、この場合、どのような手続きが必要ですか。

事務局

農家の住居の一部を業として貸す(宿泊)場合は、保健所等の許可が必要になるかと思いますが、本事業については都市部の方に農業体験をしていただき、木更津市に宿泊していただくとする事業です。この数年はコロナウイルス感染症の影響で実施できておりませんが、取り組んでいきたいと考えております。昨年度も実施すべく参加者を募集しましたが応募者がおらず、断念しました。その時の宿泊場所は市内のホテルで計画しておりました。

立崎委員長

岡本委員、よろしいですか。

岡本委員

はい。

事務局

先ほど質問をいただきました有機米の地区別栽培面積について、お答えします。

市内5地区で栽培しております。犬成地区が 0.2ha、岩根地区が 7.35ha、中郷地区が 8.42ha、鎌足地区が 8.84ha、富来田地区が 0.85ha の計 25.66ha となっております。

栽培面積の多い方は、8ha、少ない方は 20a となっており、14 軒の農業者に協力いただいております。

岡本委員

学校給食の何割位の提供になりますか。

事務局

令和5年度産では、134日のうち、92日提供し、69%でした。令和7年度産で全量を賄えるよう努めているところです。

立崎委員長

その他、ご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

碓井委員

先ほどの農泊とかの事業主体はどこになるのでしょうか。

事務局

この農業振興アクションプランは木更津市の計画になりますので、事業の実施主体は木更

津市になります。事業を進めていく中で、大一青果さんや農業者の方に協力をいただきながら進めていくことになります。

碓井委員

了解しました。

番号20の支援センターについて、期待しているところです。年に数件弊社にも新規就農を希望される方などから問い合わせがあります。品種の選定や肥料などについては、専門ではないので対応に苦慮しているので、支援センターが窓口になっていただければと思っています。

事務局

支援センターについては、新規就農者の確保を大きな目標にしており、相談から研修までの窓口を目指しております。設立にあたっては JA 木更津市との連携が必要になってまいりますので、業務内容などを協議する準備委員会を今年度立ち上げ、協議を進め早い時期の設立を目指してまいります。

立崎委員長

取組み内容がわからない等ありましたらお願いをしたいと思います。

では、私からお聞きします。

P12 の番号44の農道舗装や番号45用排水路整備事業で延長の記載がありますが、これは単年度に実施する延長でしょうか、それともこの延長のうちの一部を実施するのでしょうか。

事務局

この数字はその年度に実施する延長となります。多くの要望をいただいておりますので、予算の確保を図ってまいります。

岡本委員

番号34の中小規模農業者向けの補助事業について、どのような補助事業を想定しているか。

事務局

6・7年度で農家のニーズ調査を行い、内容を検討していく予定であり、具体的な内容はまだ決まっていません。

岡本委員

現状では新規就農者向けの補助事業は充実しているが、40・50歳代の親から農業を継承した方向けの補助制度が不足していると感じるので、検討いただきたい。

立崎委員長

ありがとうございます。

その他、この事業の予算をもっと増額してはなどもありましたらお願いします。

よろしいですか。

それでは、多くのご意見等をいただきましたが、本アクションプラン案について、承認することにご異議はございませんか。

(異議なしの声)

立崎委員長

それでは異議なしと認め、計画案を承認させていただきたいと思います。

誤字等細部については、事務局で再確認をお願いします。

以上で議題はここまでとなります。

次に 4その他 といたしまして、事務局から何かございますか。

事務局

事務局より、ご連絡いたします。

本日、ご審議いただきましたアクションプランにつきましては、計画案の最終調整・確認を行い、今月末の策定、公表の予定で進めてまいります。

また、今後の当委員会につきましては、農業振興計画、アクションプランの策定が終了しますので、本年は今回で終了となります。

今後は、計画が予定どおり進んでいるかの進行管理を毎年1回、当委員会を開催し、前年度の結果、本年度の計画等をご説明させていただきます。

なお、委員の皆さんの任期は、令和6年11月30日までとなっております。

引き続き、皆さんに委員をお願いしたいと考えておりますので、委員の皆さんが所属しております団体に推薦依頼をさせていただきますので、よろしくお願いします。

事務局からは以上です。

立崎委員長

事務局から アクションプランの今後と推進委員の任期等について説明がありました。

質問等ありましたらお願いします。

(質問等なし)

立崎委員長

質問等ないようですので、その他 委員の皆さんで何かございますか。

(質問等なし)

立崎委員長

ないようですので、以上で全て終了となります。

それでは進行を事務局にお返しします。

事務局

立崎委員長 議事進行ありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度 木更津市農業振興推進委員会を終了といたします。

ありがとうございました。

令和6年5月21日

木更津市農業振興推進委員会委員長 立崎 政男